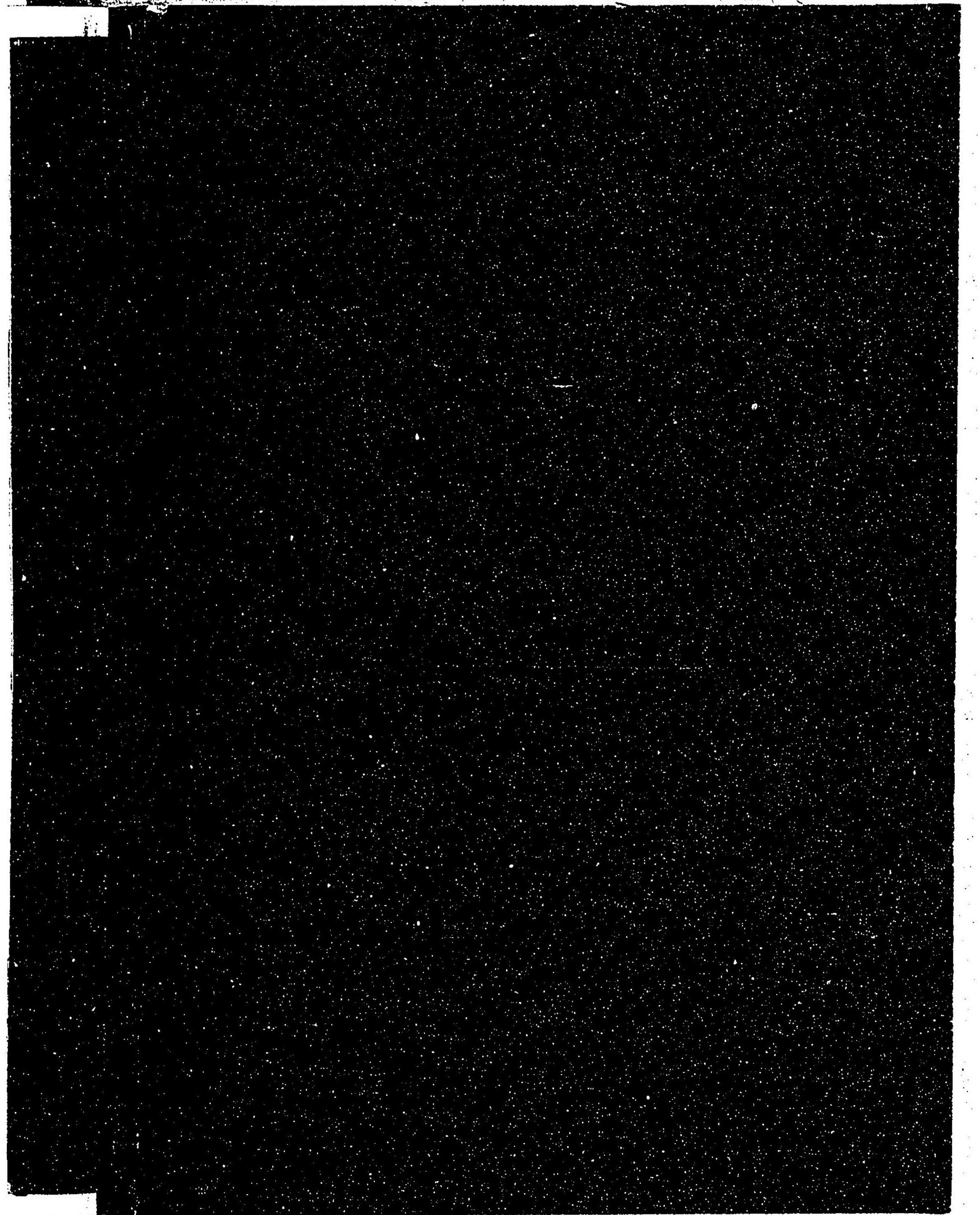


三多摩郡人物評

特  
8



10801

164  
612  
582

城居空深井芥三郎著

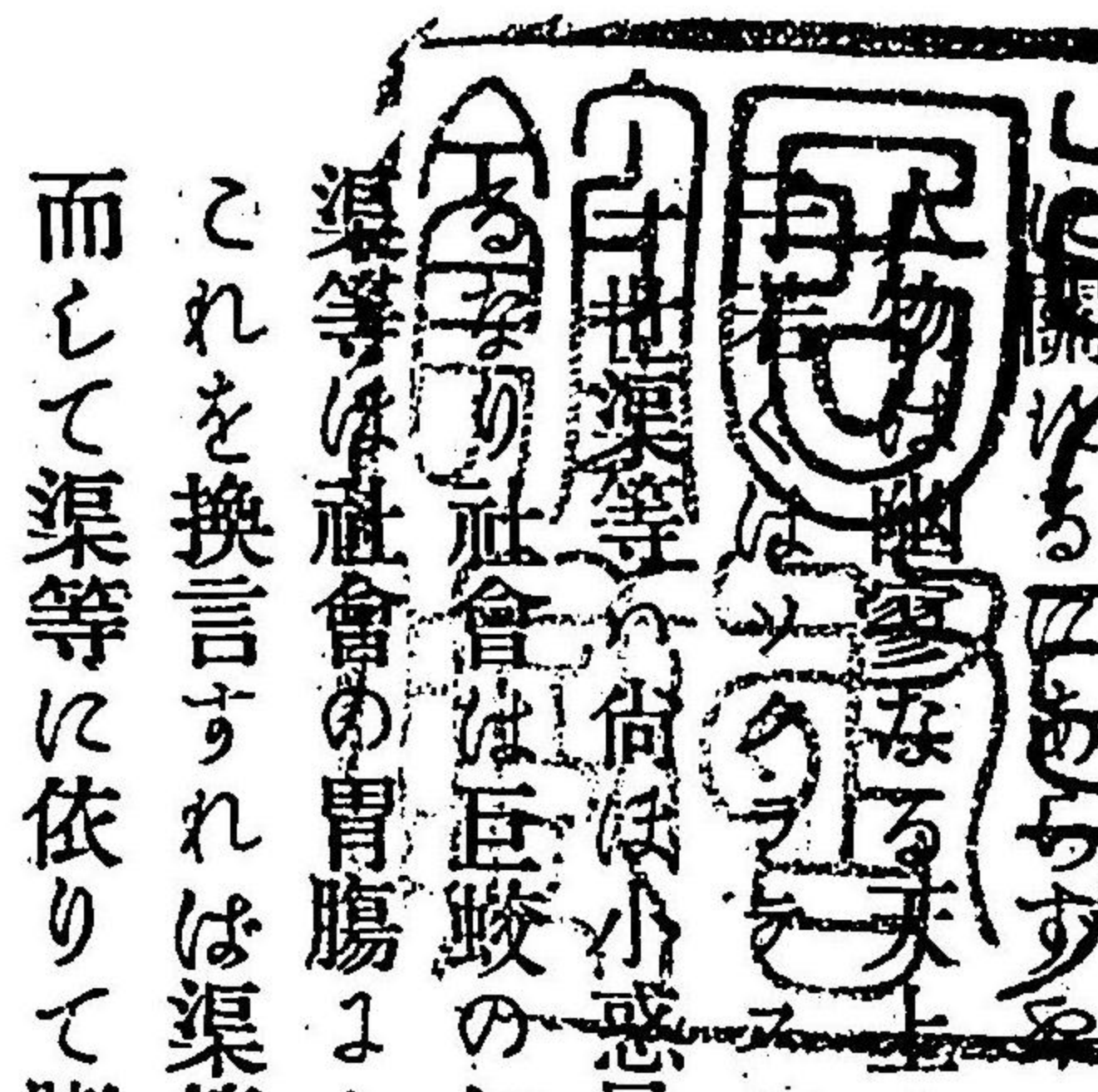
三多摩郡人物評

第貳編

柳暗花明  
畫日屋藏

三多摩郡人物評自叙

天下の經綸を以て自ら任じ天下の大節を負ふて自から立  
 して人物と謂ふボルク曰く大人の國家の道路標也、分界標也、斯る人  
 物の朝廷に若くは國民に信用せらるゝは大凡公共事業の因て擧る唯一  
 此れに止まらんやそれ魯仲連一人あり義秦を帝と  
 共和政尙光焰を發し渠等一人の存亡は天下の存亡



孤棲する海王星の如し其光明終古依然たり孔夫  
 の如き即ち是なり其他奈翁、比侯諸葛孔明徳川第  
 一の世渠等の尙ほ小惑星の如し宇宙の存せん限りは渠等の光明は滅せざ  
 るを以て社會は巨蛟の如く渠等を吞滅せんと欲せざるよあらず然れども  
 渠等は社會の胃腸として消化し得らるべきよりもより大なる物躰なり  
 これを換言すれば渠等は社會よりも大にして社會は渠に向つて中注し  
 而して渠等に依りて膨脹せらるゝなり



昔者華盛頓退隱して身、耕す時に佛國將<sub>1</sub>米共和國を攻めんとするの  
 噂あり大統領アダムス書を華盛頓に贈つて曰く願くは將軍の名を用ゆ  
 るを許せ將軍の名の千軍万馬の勢よりも大なりと半島の役ウエリント  
 ン小丘に上り諸軍を指揮す諸軍これを望み見て勇氣百倍すと吁渠等は  
 實<sub>1</sub>社會の主動力<sub>1</sub>として渠等は能く社會の秩序を保ち又能くこれを破  
 らんと欲すれば破り得るものかりと云ふべし

それ如此人物は社會の膨脹性なり社會の原動力なり一郡に在り一町に  
 在り一村に在るの人物又其一郡に於ける其一町に於ける其一村に於け  
 る膨脹性<sub>1</sub>に在らずして何ぞ原動力<sub>1</sub>に在らずして何ぞ以て自序となす

七月十二日

於八王子商工日報社樓上

東京 烏城 生識

### 三多摩郡人物評

#### 目次

◎中村克昌君(衆議院議員)	一
◎天野清助君(實業家)	六
◎山口重兵衛君(名望家)	七
◎土橋金司君(辯護士)	九
◎坂本登名藏君(府會議員)	十一
◎關谷直右衛門君(實業家)	十三
◎城所莊藏君(實業家)	十五
◎加藤正茂君(村長)	十七
◎小川良輔君(實業家)	十八
◎金子正雄君(醫師)	二十
◎井上隆次君(府會議員)	二十一
◎山上卓樹君(實業家)	二十三
◎大塚五郎吉君(名望家)	二十五
◎青木松兵衛君(助役)	二十七
◎土方篠三郎君(府會議員)	二十八

- 瀬戸岡爲一郎君(名望家) 二十九
- 榎本積一君(齒科醫師) 三十一
- 西村清兵衛君(實業家) 三十五
- 金子總八君(實業家) 三十六
- 木下音次郎君(實業家) 三十七
- 小谷野貞助君(實業家) 三十八
- 西川定吉君(實業家) 三十九
- 峯尾善次郎君(實業家) 四十一
- 天野清君(實業家) 四十二
- 小林幸次郎君(公証人) 四十二
- 乙津良作君(實業家) 四十三
- 荻島信吉君(實業家) 四十六
- 谷合彌八君(實業家) 四十八

目次終

三多摩郡人物評

第貳篇

◎ 中村克昌君 (衆議院議員、北多摩郡調布村上石原)

自由黨は宛かるとルストイ伯小説のウロンスキーとアンナとの如き關係を現政府に持せり自由黨は現政府と結託したり自由黨は軟化せり自由黨は變節せり自由黨は現政府と結託せず自由黨は軟化せず自由黨は此攻撃の對し自由黨は現政府と結託せず自由黨は軟化せず自由黨は變節せずと辨護せり吾人は此の自由黨軟化問題に對しては今日に於てこれを判決するに欲せず何者吾人これを判決せざるも真相の自から事實の正に現出を來るを以てすればなり而して自由黨は此攻撃の中に百二十名れ多數の議員或今回の總撰舉に得たり或者は今回の總撰舉に自由黨が此の如く議會に多數を得たるは『長袖能く舞ひ多錢能く買ふ』の結果なりと云ふ吾人これを知らずと雖も君り今回三多摩郡自由主義者

より撰ばれて衆議院議員の名譽なる月桂冠を頂くに至りたるはこれ自然の理勢なりと云ふを憚らざるなり

三多摩郡自由党中の人物にして其政治的經驗よりするも其學術よりするも其名望よりするも其政治家の資格を割合に完備せる上よりするも恐らく君を措て他に衆議院議員の月桂冠を頂くの人はあらざるなり、東京府第十三區に於て衆議院議員候補者として現はれたるもの君及石坂昌孝君の外他に反對者なかりしなり、若し反對者あるも三多摩郡の地は自由黨員の巢窟たるを以て容易に勝を制する能はざるなり、これ等の理由を以てすれば君が今回の當撰は自然の理勢なりと云ふも敢て失當の言にあらざるなり、それ此れ如く君は所謂地の利、人の和、時の勢に據りて當撰したる人にして彼の賄賂を以て暴力を以て當撰したる人よりは異なり寧ろ公明正大なる手續に據りて撰舉せられたる人なり請ふ吾人をして微しく君が性行を觀察せしめよ

吾人、老子の書を読むに其説く處虚無に在り虚無の謂ひたる外物に滌せず能く人性の眞我守るに外ならず而して君は所謂此の老子的人物にはあらざるか君は其性眞率にして謙讓、沈毅にして寡言なる人なり君は其性質として望外の望を抱かざる人なり過分を欲せざる人なりこれを換言すれば君は所謂人間の分を守るの人なり自然を守る人なり己れを知る人なり希臘時代の經濟學派が説きたる所謂克己心に富みたる人なり故に君の器量に適當したる事業の外、器量に過ぎたることをも爲さざれば又た足らざることをも爲さざるの人なりこれを換言すれば君は冒險的事業を爲せざる變りに又ち小事業に翼々たる人にもあらざるか即ち君は所謂人為の小智を去つて自然の趨勢に任せんとする老子若くはルソー的の人物にして韓非若くは商鞅の如く人為の規矩を以て自然を束縛せんとするが如き人物にあらざるなり

それ此の如く君は人性の眞を守る道家的人物なり故に其獨のピスマルクの如く佛のナポレオンの如く伊のマキャベリーの如く權謀術數に富まず寧ろ政治家として此一資格を失ひたる人なり然れども吾人をして

て強て君を政治家として観察せしめば君の所謂英のフライト、ユブデシの如き人ならん其一弗の麵包と二弗の麵包と孰れか昂きと云ふが如き單純なる問題を眞率に決する悲歌慷慨的政治家としては最も恰當なる人ならん君が半生の歴史中其明治二十一年保安條例に觸れて皇城三里以外に其身を追はれたるか如きは偶ま以て君が眞率此性質の事に觸れ時に感じ其謙讓の天資を叱咤して奮起せしめたるものならずや吁婦人は其愛兒を抱くの時には寧ろ男子よりも勇なるものなり平素沈着謹慎なる人は却つて事あるに當つて勇なるものならずやそれ君は此の如く眞率直行の硬骨男子を以て血性男子を以て任ずる人なるが故に韓非子の所謂『術者藏之於胸中以偶衆端而潛御群臣者也』と云ふが如き權謀術策事巧詐を尙び變通を旨とゆる策士的政治家にはあらざるなり其人の嗜好は能く其人の理想を表章するも此なり君書を能くし一たび其筆を染むるや流墨淋漓雲煙湧くが如し君及石坂昌孝、吉野泰三、三氏を稱して世三多摩郡の三筆と謂ふ君また丹精を能くし詩文を好むは以

て君が人生の眞を守る道家的人物なるを確むるに足るなり君はそれ此の如く寧ろ孔老の教育に支配せられ感化せられたる人なるを以て其政治主義としては自由平等家かり進歩家なりと雖も君の性質より觀察し來れば君は寧ろ進で取るよりは退で守るの人なりこれ君が北多摩郡の政治的名士として比較的其名の喧傳たらざる所以ならんか

君は三多摩郡の先輩中に於ての雄辨家なり然れども君の辨説の滑達なるよりは寧ろ剴切なる方なり纖巧なるよりは寧ろ適實なる方なり君は所謂フライト若くはコブデン流の議論家ならん吁君が辨説を以てするも君が眞率直行の人にして變通の策士にあらざるを知るに足らん要はるに君は政治家としては未だ完全なる人にあらず政論家と云ふの寧ろ穩當なるを知るなり政治的熱心家と云ふの寧ろ適當なるを知るなり若しそれ君が度量器畧の詳かなるに至りては第六議會に於ける君が行動を看て自から明瞭からん



◎天野清助君 (實業家、南多摩郡日野町)

六

吾人は君か八王子町經濟界に於ける地位を以て東京の澁澤榮一、大坂の松本重太郎に比せんとするものなり何故に吾人は君を目して東京の澁澤と云ひ大坂の松本と云ふ君が八王子町經濟界に於ける名望は未だ澁澤の東京に於ける松本の大阪に於けるが如く甚しからず君か經濟上に於ける蓄の必らずしも澁澤に及はずと雖も君か經濟上に於ける敏活なる機能の必らずしも松本に及はずと雖も君が勤勉健強能く多事に堪ゆるの性質に於ては吾人の君を以て八王子町經濟界に於ける東京に澁澤たり大坂の松本たりと云ふを憚からざるものなり

聞く東京澁澤の關係せる事業は瓦斯會社、製紙會社、製網會社、硝子會社、熟皮會社等東京に在るとあらゆる凡百の事業に其頭取として相談役として取締役として關係せざるはなしと而して大坂の松本も又た然りこそ豈に勤勉健強多情多材の人にあらずんば能く此の如くならんや君此れ八王子町彈丸黒子の地にあり三十六國立銀行の取締役として武

藏銀行の取締役として生命保險會社八王子代理店の支配人として八王子經濟社會の爲めに銳意勵精するを觀は誰か君が勤勉健強なる性質に一驚を喫せざるものあらんや又た以て君か經濟上に於ける敏腕を社會に表白するに足ると共に君が全社會に於ける名望信用を推測するに足るなり

◎山口重兵衛君 (名望家、南多摩郡元八王子村下一分方)

經濟の進歩は交通の發達を意味す一國道路の平坦砥の如くなると嶮惡淤泥を以て填むるとは以て其土地の進不進を知るの測度器ならずや八王子町より神奈川縣佐野川に至る元八王子村の里道素、嶮惡を極む而して今や平坦殆んど砥の如く車馬交通に大なる便利を與へたるはこれ豈に君の賜ならずや君嘉永元年八月南多摩郡元八王子村下一分方に生る十四歳よして既に普通學を脩得し爾來君の實兄柏木豊次郎氏に隨ひ實地商工業を傳習る二十歳にして獨立の商業者となりぬ君獨立商業を營むに至り常に東京横濱等を往復し敏活商業に従事したるを以て僅か

七

にして其家産を増殖するに至れり君耶蘇舊教を信じ明治九年其洗禮を受け横濱在留佛國人宣教師テストウ井ト氏に就き天主教旨を學び全十一年に至り山上卓樹氏と謀り全村内に天主教學校を設立し傳導師を聘し有志の兒童を集め布教に従事したるを以て現今全地方に多數れ耶蘇舊教信者を得るに至れりこれ實に君及山上氏の力なりと云ふべし君明治十二年七月全村會議員に當撰し次て市町村制實施の際再び擧られて村會議員となり後全廿四年南多摩郡縣會議員に撰ばる君先是八王子町より神奈川縣津久井郡佐野川に至る全村里道の頗る嶮惡なるを憂ひ廿五年度神奈川縣通常縣會に於て該道路修繕の議を提出し熱心此土木工事れ一日も忽にすべからざるを以てし終に討論の末明治廿五年度及全廿六年度兩年に通して若干れ地方費補助を得村内里道(舊縣道)延長壹里壹丁四十間餘の砂利敷工事の竣工を得たるのみならず南多摩郡全体の道路をして改竣の歩に向はせめたるは君の賜ならずや君自由党創立の際より全党に籍を掲げ全地方の熱心ある自由主義者なりと雖も

又た政治の一方に其心を偏せず傍ら實業上の事にも注意怠らず毎年春期には北多摩郡砂川地方より桑苗を買取來り全地方の小作人へ貸付繁殖の方法を設け全地方の公益を圖るに專意努力せり君此の他教育等の事にも熱心に明治十五年二月中下一分方村外二ヶ村聯合學區域内村立明治小學校建築發起人となり該校新築費の内へ若干の金圓を寄附し神奈川縣廳より木杯壹個及賞狀を下賜せられしことあり君資性敏活商機を看るに巧みに常に東京蠣殻町に一攫千金此利を得ると云ふ噫君の如きは全地方の才俊と云ふも過言にあらざるなり

◎土橋金司君(辯護士、八王子町小門)

權利者若くは義務者を代表して其の權利を伸張せむるは辯護士の職務なり故に辯護士にして一たび權利義務の委任を受くるや能く完全なる効果を與へて委任を満足せしめざるべからず而して此の如きは業務に親切に且敏腕なる辯護士にあらざるよりは決してなし能はざるなり吾人は其の業務に緻密鄭寧にして且敏活なる君に於てこれを見るなり

然れども君の辨護士となりて日あらざるを以て君の聲名の未だ八王子町に噴々ぬらざるの止むを得ざるを知ると雖も君は安政六年八月を以て八王子藪の内桑名藩邸に生れたるの人よしして八王子町の土地ッ子なり而して世人君の八王子町の人なるを知るもの少なしこれ又た理由あり君幼にして八王子町を去り八王子町にあらざる殆んど二十年而かも「蜻蛉や飛び去つても元の枝」頃日錦衣歸郷するに至りしなりと君八王子町を去つて他郷の月を踏む殆んど二十年其間果して何事をなしつ、ありしか吾人これを聞く

君明治九年二月彼の世に鴻儒を以て知られたる安井息軒翁に従ひ漢學を修め大に得る處ありしも漢學の以て世よ立つべりらざるを知り全十二年入りて東京外國語學校官費生となり佛蘭西學を修業し卒業後明治十六年十月司法省法學校の入學試験に及第し法學生徒となり滿四ヶ年を経て明治廿年十月法學卒業の証狀を得たり然るに全法學生徒の卒業証書を有するに至れば判事若くは檢事に採用せるの規則なりしに當時

文官登用規則の出たるを以て判事檢事となるには其の試験を経ざるべからざるを以て全生徒は凡て其試験に應じたるも君此際不幸病蓐に在り試験に應ずる能はざりしと云ふ君卒業後司法省構内に在る法律取調委員會の付屬員とあり同委員會閉會の後名古屋控訴院詰を命せられ昨年迄全院に奉職したるも今年四月辨護士法の實施さるゝや君大に見る處あり官を辞して東京に來り東京地方裁判所辨護士名簿に其登録を受け辨護士となり東京四ッ谷區片町壹番地に其事務所を置き八王子町小門に其出張所を設け人民の權利伸張に盡力多り君資性温良篤實業務を取扱ふに鄭重緻密なるを以て辨護士となり未だ年餘ならざるも委囑者常に絶へずと云ふ吾人は君の八王子町に來る未だ日淺きを以て君の辨護士としての技量を詳悉せずと雖も辨護士の篤實品行方正家としては吾人八王子町に於て先づ君に指を屈せざるを得ず

◎坂本 登名藏 君 (府會議員、南多摩郡川口村下川口)

昔者周公宰相とかり其賢を見るに急なるや一たび食ゆるに方つて三九

び其哺を吐き一たび沐するに方引て三たび其髮を握る吁君の如きは所謂此周公の亞流ならん歟君の後進を遇することの厚く常に後進と共に其快樂を同ふる時に八王子町万林樓上に其後進を集めて快飲放談するを看は誰か君が豪傑的風采あるを稱するものあらんや而して君統率する所の壯士多くは君の管理なる川口村に多く而して君の統率の壯士の三多摩郡自由主義者に重晩を措かるるもの多きは以て君が度量器畧を推するに足らんか

君が度量の宏濶にして能く人を容れ能く人を服せしむる豪傑的風采あるは君をして川口村長として全村を管理せしめ東京府會議員として東京府の經濟に參與せしむるの名譽を與へたるならん聞く君の眼に一丁字なると而して能く川口村長となり東京府會議員となる君の所謂項羽的人物ならん項羽放言して曰く書は以て姓名を記すは足ると此の放言項羽の如き英雄にして始て能くこれを云ふを得べし而して君眼に一丁字なく村長となり府會議員となるこれ君れ君ある所以なり

古人曰く『人生字を知るは憂ひの元なり』と眼に一丁字なく此の名譽の職を擔ふ君は實に多幸多福の人と云ふべし君の父一世にして能く万金を蓄へ而して君養子となり其跡を繼ぎ能く公共事業若くは政治的運動の爲に放資す吁富者は社會に對して要求を負ふものなり富者如何に社會に多數を占むるも其社會に對するの要求に應ずる能はずんば富者も何かあらん而して今の富者多くは貪慾飽くことを知らざる守錢奴のみ社會に於て利なく却つて害あり噫君の如きは能く富者の分を解するの人と云ふべし

◎關谷直右衛門君 (實業家、八王子町八幡町)

取引所なるものは土地の物價を平準ならしむるに於て一國經濟上不可缺的のものなり而して我が八王子町が東京府下の工業地と志て商業頻繁なる土地たるに拘らず今日まで米穀取引所なかりしはこれ寔に八王子町の一缺點なりしにあらざる然るに此の米穀取引所は今や日ならずして我が八王子町に創立せられんとするに至れり

而して米穀取引所は果して何人の力に因りて創立せられんとするかこれ實に君が其發起人として熱心創立の爲めに奔走したる結果ならずや君が八王子町に米穀取引所を設くることに日夜奔走勵精したる君の勳功は終に米穀取引所をして君を理事長として迎ふるに至れり世人君が商業上に於ける經驗と君が猗頓の富とは永く君をして理事長の名譽なる椅子に凭らんことを欲するなるべし然れども米穀取引所の事業たる商業上殊に機敏活潑なる事業なるを以ておれに従事せんとするものは最も要意懇到周匠なる人にあらずんば時に蹉躓失敗を招くを期せずとせず而して君は老功よして且慎重なる人なりとすれば吾人は君が八王子米穀取引所の理事長として將來八王子町の經濟界に其の敏腕を振ふの時あるを期して待たざるを得ざるなり君、國家の爲めに八王子町の爲めに勉旃焉

◎城 所 莊 藏 君 (町會議員、八王子町八幡)

富を積んで而して如何にこれを用ふ可きかを知らざるは現時の富人な

り渠等は我が適意安樂の生涯を送るに必用なる金額よりも更に多くの金額を有し而して只自己の爲にのみこれを使用せんと欲すこれ渠等か如何に其の富を使用すべきかを知らずして苦む所以ならずやフレデリック、ハリソンを叫んで云ふ富人は實際社會に有用なる乎或は寧ろ全く富人を減ずるを以て勝れりとせざるか富人の社會に有用なるは吾れこれを疑はず去れど富人の地位を危くするものは無政府黨にあらずして富人自身なることを忘るべからず』と吁我國未だ幸に社會黨なし共產黨なし去れど世界の趨勢は今や社會主義をして漸次に我が邦に紹介せられんとするに至れり我が國富人が社會の要求を容るゝと否とはパルセロナ劇場の悲惨を我が國に觀ると否とを決する問題ならずや而して我が國富人殊に我が八王子地方富人の時に猶太人に髣髴たる人あるは豈に歎すべきことならずや然れども吾人の如き富人を八王子町に看るゝ黑暗の天地一光輝を得たるの感なき能はざるなり  
君は八王子町の富豪家として巧みに富を使用し社會の要求に向つて富

人として満足なる責任を盡すの人なるは吾人今日に於て君が性行を頌せざるも世能くこれを知る宜なり君少年にして(慶應三年二月生)町會議員學務委員等の名譽公職を帶ぶるを君至孝幼にして父を失ひ能く母に仕へ奉養怠らざるは敢て雪中笥を穿ち氷裡鯉を獲たる唐朝の孝子に譲らず且慈善の志厚く夙に日本赤十字社に入会して正社員となり全社の爲め殊に熱心盡力せり君其他公共事業の爲には毫も財を惜まらず昨年八王子町に回祿の災あるや君卒先金六拾圓を罹災者救助の爲めに捐金せし外公公共事業の爲に財を捐てしもの枚舉に遑まらずと云ふ世の富豪の子弟世襲の財産を受けて毫も父母の恩惠を知らず奢侈の爲に浪費して得々たるものは將に愧死して可なり

○加藤 正 茂君 (村長、南多摩郡元八王子村元八王子)

細鱗を割るには寧ろ小刀を要す町村の事務はこれを天下の大政に比せば細鱗を割るが如きのみこれが統轄者に豪放粗大の英雄的人物あるは蚤を顛すに鐵槌を以てするより異ならず吾人の君れ如き小心翼翼沈着事

を處ゆる循吏の質を有ゆる人の行政事務を担任し初めて能く一村を統轄するに足るを知るあり君の幼名茂一郎と稱し後彌五郎と改め嘉永五年十月八日南多摩郡元八王子村元八王子に生れたる人なり慶應元年より千人隊に在り砲術を練磨し全二年君齡初めて十五歳日光山御宮守衛の職を勤め全三年横濱四ヶ處の屯營並に太田陣屋詰を命せられ當時千人隊に伍長たり明治元年朝臣を被仰付陸軍兵部省所轄護境隊を命せられ參謀方安田源之丞、松下勝衛に從ひ八王子外四ヶ所の關門を守衛し並に近郷巡邏取締を命せらる明治五年四月神奈川縣少邏卒を拜命全六年五月依願職を免せられし後又た官に就かず全廿三年に至り撰はれて元八王子村會議員及區會議員の職を奉じ次で全廿四年全村學務委員に撰任せられ全廿六年四月全村の村長として一村を統轄するに至れり君明治廿五年元八王子村明倫學校建築費の内へ金員を寄附し木杯及賞狀を下賜せられ其他賞を受くる三回、君性温順にして事務を執るに緻密なるを以て全村擧つて君の村長として適任者たるを首肯せざるもの

かしくは豈に君が小心翼々一村の事務に鞅掌と一村の利害を以て已れの利害となすが故にあらずして何ぞ

◎小川良輔君（實業家、北多摩郡小平村小川）

天下の大經綸策を論じ世界の氣勢を語る其事や壯にして其言や快活かり爲めに壯年血氣の士にして少しく字あるもの皆坦々たる實業を棄て、空談を事としこれ豈に憂ふべき事ならずや而して君此の弊に染はず一たび身を政海の波濤に投じたるも今は去つて實業界に赴き未だ小壯の身を以て北多摩郡實業界に雄飛せんとせむに至りては世の壯年有爲の身を以て他の使簇となり得々満足するが如き徒は將に愧死するならん君容貌閑雅、眉目活秀、性行瀟洒、一見才子の風あり應慶三年北多摩郡小平村小川の一農家に生る初め十六七才の時身、蒲柳の質にして鋤を把り稼穡に堪へ父祖の業を繼ぎ難きを察し終に家を其弟に譲り出て、他姓を繼ぐに至れりこれ却つて君の爲めならん歎

明治十六七年の交、北多摩郡に關東自由會の創立あるや君全會に投じ

次は神奈川縣俱樂部に入り全部の先輩吉野泰三氏等と専ら政治社會に奔走し後全氏の中村克昌氏と互ひに憚からず蹶然全俱樂部を去るに及び君其不可を唱へて止まざりしも言終に行れず君も亦た去つて實業界に其身を投ずること、はなりぬ當時我が國の蠶業たる素より發達せざるにあらずと雖も未だ以て海外に誇るに足らず而して蠶業の我が國富の基礎たるが故蠶業の發達を謀るの男子の事業これを措きて他あらざるを大に悟る處あり即明治廿三年二月君奮然挺起西が原養蠶傳習所に入翌日夜勵勉怠らざりしを以て僅かにして其業を卒る全年秋歸郷山明治廿四年十月に至り君の主唱に依り中武豐蠶社なる一個の蠶業組合は組織さるゝに至れり而して君其社長に推選せられ爾來拮据黽勉の功は空もからず社連日隆盛に趣き現は社員八百餘名を有するに至れり豈に盛んならずや

君未だ小壯の身を以て此の大事業をなす若うれ奮つて止まざるは其造詣する處を知る能はず噫『後生可恐』とは君の如き才俊を稱するの讚辭

にはあらざる歟

◎金子正雄君 (醫師、八王子町馬乗)

「御醫者」と名ばかり御醫者脈を嫌めて踊りを好まざるそれで御醫者と云はれるものか」とはこそ往時此幫間醫師を稱したるものなり今日の盛世素より此の如き幫間醫師のあるべき筈なきも夏草と共に世に扶殖するは醫師と辨護士なり虎鬚蓬々容貌を以てすれば佛のクレメンシーを凌駕するが如き醫師も僅かに田舎醫師の高弟を以て誇るが如きものあり近眼の眼鏡能く高遠なる學理(醫學)を究極せる能はず而して得々腕車を飛ばして山師の立關を真似るものなきにあらず吾人はこれ等徒輩に此の貴重なる生命を委する能はざるなり而して君の如き耆婆を八王子町に得たるは豈に吾人八王子町民の幸福ならずや君埼玉縣入間郡の人、祖先より醫を以て業とす長するに及んで君祖先の意を継ぎ十四歳の時舊熊谷縣衛生局に入學し理化學及解剖學の諸科を修め就中解剖學に至りては該局に於て犯罪者に死刑に處せられたるものは悉く

解剖するを以て實地にこれを研究すること殆ど三年大に得る處有り明治十年去つて東京湯島明治學舎に入學し算數學及獨乙學を兼修し明治十二年東京大學醫學部春期入學試験に及第の上入學明治十六年十二月醫學全科を卒業し明治十七年初めて八王子町に來り開業今日に至る其間殆んど十年君治療に懇切丁寧なるを以て遠近より治療を乞ふも此常に項背相接すと云ふ吁盛んならざるや

◎井上隆治君 (府會議員、南多摩郡由木村中野)

君は今回の東京府會議員半数改選に於て南多摩郡民より撰ばれて府會議員の名譽なる月桂冠を頂きたる人なり今回新に東京府會議員に當撰したるもの曰く坂本登名藏君曰く土方篠三郎君皆をこれ三多摩郡自由黨の爲めに從來最も力を竭したるの人として三多摩郡自由黨が此の人々を府會議員に撰擧したるは所謂其の勞に酬ひたるものなり(地方經濟の政治主義に依りて決せらるる間は)而して君は從來三多摩郡自由主義者として曾て其れ名を聞かざるの人なり然るに彬々たる名士



雲の如き三多摩郡自由黨が君をして此の名譽の椅子に凭らしむるに至りたるは何故かこれ素より大に理由あることならん然れども吾人はこれを知らずと雖も君が尋常の人にあらずして府會議員となりたるの大に故あるを知るなり

吾人をして君を評せしめよ君は英語の所謂「フアツシヨチ」なる人ならん時勢に遭遇しある人ならん君は實に當世の人なり時勢の寵兒なり時勢の驕兒なり何故に君を「フアツシヨチ」と云ふ君八王子町の一銀行に在り失敗落魄を極め終に全地方を去つて孤劍漂蓬東京に趣き驪壳町屈指の仲買井上某君と全郷の好誼を以て寄食の身となりしは僅かに數年前なりしに一朝井上某の破産と共に君は俄然暴富を極め昨日の一食客は今や全町第二の井上として世に唄はるるの紳商とはなれり而して今日世に所謂紳商の其の多くの君と全一なる軌道を走りて暴富を極め世の得意者として吾も任じ人も許すとすれば吾人の君を評して當世の人と云ふも過言にあらずなり且世人は此の僥倖を万一

にせんとして常に失敗するものなり而して君は能く其万一を僥倖を實に君は時勢の寵兒ならずや時勢の驕兒ならずや

吁徒手にして千金を得るこれ決して容易の事業にあらず而して君能く赤手万金を獲、今や三多摩郡自由主義者よ迎へられて錦衣郷里に歸り此の名譽の椅子を領す世人誰か君が圓滿を羨まざるものあらん

◎山 上 卓 樹 君 (實業家、南多摩郡元八王子村下一分方)

三多摩郡の地たる生糸及織物の製造産地たるを以て此の地方の人多く其意を此の一方に注ぎ他は國家を利するの財源あるもこれを顧みざる能はざるは又た止を得ざるの數なりと云ふと雖も畢竟するにこれ創始の精神に富まざるに因らずんばあらず而して君此の間に立つて能く牧畜業を起し岨然一方に實業の覇權を握るに於ては誰か君れ達眼に服せざるものあらんや君幼名を作次郎と稱し安政二年四月南多摩郡元八王子村下一分方に生る明治六年の頃東京九段學校兒玉武寛氏に就き普通學を修め後全校を去つて全人社に入り中村敬宇翁に従ひ和漢學を修め業

を卒へて歸郷の後耶蘇舊教を信じ明治十年横濱在留佛國人宣教師デズ  
トウ井ード氏に就き天主教旨を究め翌年全村に土地の有志山下重兵衛  
氏と謀り天主教學校を設立し君自ら校主となり有志の兒童を薰陶し全  
地方今日の如き耶蘇舊教の隆盛を見るに至りしを全十二年七月全村  
の會議員に當撰全十七年五月に至る君此間村内有力家と謀り全村明治  
小學校建築の事を發起し若干の金圓を寄附したる爲め神奈川縣知事  
の木杯一個及賞狀を下賜せられ次を全十九年君村内有志者及西多摩郡  
の両山某と謀り全村共有の芝地四町歩を買得しこれを開墾し桑樹を  
植付け蠶室を設け又全二十一年に至り綿羊の牧場を開き漸次これが  
繁殖を計畫したるを以て現今牧場及桑園の大なるに至つては恐らく南  
多摩郡中の巨擘ならん君此の如く實業に熱心なるのみならず又政治  
的運動に熱心として自由黨創立の際よりこれに加盟し明治十九年不幸  
にして二回の祝融舞馬の變に逢ひ悉く家屋を盡したるも毫もおれに  
屈せず一方には實業上の發達を圖り一方には政治上の運動に熱心怠ら

ざるを以て全地方不可缺的人物を以て稱せらるゝに至る豈に盛んなら  
ずや

◎大塚志郎吉君 (名望家、南多摩郡由木村鑓水)

世の中は何に譬へん朝ほらけ昨日の淵は今日の瀬と變るに早き飛鳥川  
轉た滄海の嘆なき能はざるは南多摩郡由木村鑓水なり全地素富豪豊を  
並ぶ而して今やこれ等富家多く産を破り又た昔日の觀なし而して君の  
家此の間に屹立富豪舊に異ならずこれ君の君たる所以ならん歟君天保  
十四年四月南多摩郡由木村鑓水に生る父を五郎吉と云ひ三男一女あり  
君其長男なり幼名を積三郎と稱し齡十四歳の春、石坂省齋の門に入り  
て螢雪の苦を積み安政四年正月不幸にして父の病死するに及び學を棄  
て、父の業を継ぎ専ら農商業に従事し万延元年三月時の代官江川太郎  
左右衛門の組頭役となり慶應元年二月農兵御取立御入用金の内へ金貳  
十五兩を献納し白銀一枚を賜ふ全年八月農兵に入り山田治三郎に就き  
砲術を習練し王政維新の後は村務を執掌し後明治九年九月鑓水學校世

話役を全十三年十一月南多摩郡鏈水村戸長を命ぜられ全十五年五月全村學務委員を兼務僅りにして依願本務及兼務を免せられ全十六年十二月全村衛生委員となり全十七年一月全村戸長を拜命準十七等官に任せられ南多摩郡鏈水村學區學務委員を兼務と次で全十八年四月南多摩郡小比企村外十ヶ村學區學務委員を命ぜられしも全年五月に至り依願悉く職務を辭し現今全村々會議員たりと云ふ君全村の教育事業に最も熱心意を注ぎ明治十四年十一月公立鏈水小學校新築費の内へ金百零二圓七十九錢二厘を寄附し銀盃一個並に賞狀を下賜せられ全十七年六月山林六反八畝十一歩を鏈水小學校へ寄附し木盃一個並に賞狀を賜はる全十八年七月全校へ櫻樹其他を寄附し賞狀を賜はりしことあり君また八王子警察署新築費の内へ兩度に金圓を寄附し全く賞狀を下賜せらる昨年三月七日君全年二月七日詔敕の 聖旨に奉感し製艦費として金六十圓を六ヶ年賦に献納致度旨請願したるに全月廿八日神奈川縣知事村健明氏より『献金を受納せすと雖も特に感賞を表する旨三月十八日内

閣總理大臣の告示に依り願書却下候事』との指令を得たりこれ其目的を達し能はずと雖も君が國家を思ふの衷情は能くこれを明らにしたるものと云ふべし

◎青木松兵衛君 (助役、南多摩郡元八王子村下一分方)

元八王子村温順沈着の加藤村長ありこれを助くるに處世の道を得たる君を以てす宛かもこれ一家に剛なる夫あり柔なる婦あり以て一家の團欒たるを得るに異ならずこれ全村の無事圓滿なる所以ならん歟君安政元年正月南多摩郡元八王子村下一分方に生る幼にして乗馬を好み馬術に最も巧妙を得たりと云ぬ明治十年十月舊下一分方村人民の公撰に依り總代人となり全十二年九月全村の村會議員に當撰し次で村會議長に推撰され全十四年十二月舊下一分方戸長を拜命全十五年六月舊下一分方外二ヶ村の内甲部學區學務委員兼務を被命全十六年三月準十七等官に任せられしも全十七年七月に至り右戸長を辭職と共に舊大樂寺村外六ヶ々村會議員に次で全年八月右七ヶ村聯合會議員に當撰し次で舊下

一分方外七ヶ村學區學務委員も癡職となれり君全廿二年四月市町村制發布の際再び撰ばれて村會議員となり全廿五年三月全村助役に當撰現に就職中なり君資性圓豁骨脫最處世の道に通じ全村の名望家なりと云ふ君永く全村の公務に従事し全村に盡その外、明治十七年全村明治小學校新築費の内へ金四十三圓及金七十五圓を寄附し其賞として神奈川縣廳より木盃二個を下賜せられ其他賞狀を得る事三、吁君の如きは能く公共事業に尽すものと云はざるを得ず

◎土方篠三郎君 (府會議員、南多摩郡七生村三澤)

今回の府會議員半數改撰に於て新に南多摩郡より撰ばれたる三名の議員中政治上一定の見識を有し一個の政治主義者として耻ぢざるものは君ならん井上隆治君坂本登名藏君皆或は府會議員には適當ならん然れども井上隆治君は寧ろ敏活なる商業者としては毫も缺点なしと雖も政治主義者としては遠く君に及ばざるべし坂本登名藏君は一の名望家なり一の篤實熱心家なりこれはた政治主義者としては遙かに君に及ばざ

るべし君はこれに反し敏活なる商業家として名望家として篤實家としては或は他の両氏に及ばざる處あらんも君が法衙に曾てありし丈に多少の法學思想を有し君が家の醫師の系統として其他の教育に於ても他の両氏に優るとも劣らざるを知るなり

要するに君は三多摩郡自由主義者中年少者の有力家ならん名望家ならん伎倆家ならん其の七生村長として名望あり又今回府會議員となるを以てまゐるも君が三多摩郡自由主義者中の腕利なることは誰人もこれを首肯するを憚らざるべし

◎瀬戸岡爲一郎君 (名望家、西多摩郡瀬戸岡村)

吾人は死んだ兒の齡ひを數ふるを欲せず君が三多摩郡民の爲に幾多の期望と敬慕とを其雙肩に荷ひ衆議院議員として帝國議會の名譽なる椅子を領してより帝國議會は其召集を重ぬる茲に五、而して今や解散の不幸を見るに至れり此間君は衆議院議員として果して何をなしたつ、ありしか吾人の寡聞なる未だ君が經世濟國の大議案を議場に提出したる

を未だ聞かざれば又た捲天搖地の大議論を議場に試みたるも聞かず僅かに吾人は曾て君が裁判所區域變更法律案の調査委員に撰ばれたることあるを記憶するのみ君は此れ如く寧ろ無爲の間に沈黙の間に衆議院議員として五年の生涯を終れり而して衆議院は今や解散せり君は解散と共に衆議院議員としては既し死せるものなり吾人今日に於て君が衆議院に於ける経過を評ゆるは宛かも死んだ兒の齡を數ふるに異ならずるを以て吾人は今更君が衆議院議員としての歴史を繰返す哉好まず何者死は万事休せればなり君衆議院の解散と共に其の候補者たるを固く辭し再び候補者たるに毫も意なまじと吾人は君が高踏勇退以て名譽を他の適任者に譲るの徳義あるを君に謝せざるを得ず渠れ其器にあらずして妄りに議員の席を瀆し敢て伴食の徒たるを甘ずる厚面者に比して幾干ぞ

然れども君衆議院議員を辭するも自由黨の院外運動者として自由黨の爲めに敢て忠勤を勵むに怠たらずと吁君が長技なる擊劍具を其の肩にし全黨れ爲めに壯士の指揮官となり壯士の領袖となるは於ては寧ろ衆議院議員として君の令名の天下に籍々たりしに比較的關八州は能く君あることを知らしむるに足らん歟語に曰く『詩を作るよりは田を作れ』と君の所長は公議院に於て天下の大政を議するにあらずして劍道に在るなり而して君衆議院議員を斷念して自由黨の院外運動者を以て任務んとすこれ君の君たる所以ならん歟

◎榎 本 積 一 君 (齒科醫師、八王子馬乗)

歐米に於ける齒科の發達は實に著しく殊に米國に如きは齒科に屬せる大學のみにして二十有餘を有し年々數多の齒科醫を養成するに至る其他英佛獨の如き孰れも發達せざるはなし而して我邦を顧みれば斯道の幼稚なる實に甚しきものなるて人間生活の關門とも云ふべき口腔の疾病及吾人貴重なる身体の一部として殊に咀嚼に必要歛くべからざる齒牙の疾病の如き從來多くは彼の所謂入齒師(俗に野士と云ふ)に委し不充分の治療を以て満足したるが故に終に多數の胃腸病患者を本邦に

看るに至り抑も腸胃の損傷を來せば咀嚼全うらざるが故にして傷胃此損傷の惹て全身の疾病を誘發し終に不起の客とあるに至るこれ豈に齒牙不攝生の結果ならずや全く天地間に在るの人間にして一方に完全無欠の治術あり攝生咀嚼の要を全ふる人生此最大幸福を受くるの道あるにも拘らず我邦人獨りこれを得るの道なきに苦むは豈に遺憾の極ならずや近來漸く洋法の傳授を受け是等の術を施すものありと雖も未だ僅々たるものにして一部に需要を尙且不足を感ずるの際に當り奮然起つて齒科醫となりたる人は實に君なり君は府下北多摩郡砂川村の人慶應二年一月全地に生る年七才にして西砂川學校に入る性學を好み學童中常に出藍の譽れあり十三才にして小學の科程卒り翌年全校教授荒井東吾氏新町(青梅の近在)學校に轉任するに際し全氏に隨從し勉學の傍ら助教授をなすこと年余故ありて全校を辭し十五才の春大坂に赴き曾て山口縣令たりし中野梧一氏に寄寓し漢籍洋書を學ぶこと數年中野氏卒去の不幸に遇ふ初め君の全氏に寓するや専門醫科大學入學は目

的なりともこれが爲めに方向に迷ひ十八才の年大坂を發し大津其他を遊歴して翌年二月出京當時海軍大佐たりし澤長喚氏に寓す君茲に至り方向を轉じて軍人たらんと欲し日夜孜々これが準備をなし海軍兵學校に試験に應じたるも身体軍人に適せざるの故を以て遂に入學するを得ず而かも尙不屈不撓陸軍士官學校の試験を受けたるもこれ亦た身体の爲め入學の譽を得ず君の失望落膽察するに餘りあり抑も學不足にして落第するに於ては又もこれに尽すの道なきにあらざるも身體の不合格に至りては實に奈何ともする能はず偶ま知人其勸誘に據り終に齒科醫となるに決す君時に齡二十才なりし當時齒科は今日の如く發達せば學ぶに書なく修むるに學校なく僅かに開業醫の許に助手をなし齒科醫となるに過ぎず君漸くにして佐川久一郎氏に就き夙夜匪懈これに従事したるも當時譯書の在るにあらす爲めに原書を米國より購入し來り講究したるも専門語は容易に讀了し得べきにあらす爲めに疑義を解く能はず千辛万苦僅かに其一端を了解するのみ如此き四星霜漸く術熟し二十

三年秋期内務省齒科醫術開業試験に應じ受験者七十八名の内七名の及第者中優等の得点を以て及第の譽れを得然るも尙は深く研究する處あらんと欲し佐川氏の代診をなまこと殆んど半年餘後去りて當時斯道の達人と稱せられたる高山紀齋氏に請ふて全氏の門に入り又たも研究はること年餘今や學術兩者共し敢て他し讓る事なきに至りしを以て麻布市兵衛町に開業したり素望の然らしむる處か患者常し門前し集まり皆其術の精妙なるに感せり全年冬偶々處用ありて八王子町に來る親戚故舊等競ふて治を乞ひ且全地に完全の齒門家なきを以て出張所を置かんことを乞ふて止まず君府を全くし且三万有餘の人口を有する都會に良專門家なきを遺憾とし其請を容れ毎月六回八王子町に出張することゝはなれり

先是君斯道の發達幼稚よまて他の諸科に比し甚だ劣等し位するを遺憾とし齒科研究會なるものを創設し全國の當業者に擧を發し進歩改良の道を講せんことを計りしは多數の賛成者を得現今四百餘名の會員を有

し君の終始全會々長の位置を占め今尙同會々務に盡力せり又た昨年齒科社會革新の目的を以て設立されたる齒科醫會の爲めにも大に尽す處あり全會の規則起草委員に撰ばれ當時全會の常議員たると共し高山齒科醫學院の講師を担任せり又昨年米國に開會せし萬國大博覽會に際し齒科萬國大會なる者を設け汎く萬國の當業者を全會員に集るに當り君は亞細亞全州の當業者を代表して會員となれり其他君が我が國齒科醫學の爲め竭したる効勞は枚擧し遑まあらずと云ふ吁我が國は未だ齒科醫術に於て寧ろ他の學術より後れたる感なき能はず而して君の如き敏腕なる齒科醫の我が國に在るに豈し全社會の爲め喜ばざるを得んや

◎西村清兵衛君 (實業家、八王子町八木)

八王子町上部に於て將來有爲の男子たるものありと云へば吾人は先づ君に指を屈せざるを得ず君は八王子上部に於ての俊才にして又た春秋に富むの人なり君慶應二年八木町に生る父を清兵衛と云ひ世々藥種商

を營業とす君幼名を喜一郎と稱し幼年にして東京は遊學し内外の學を修め又風流の道を樂み就中插花は妙を得雅名を愛雲齋一泉と號し傍ら狂句並に丹青を好む昨年父の没すると共に清兵衛と改め父の跡を嗣くに至れり昨年八月八王子大火の際金二十五圓を罹災民救助費として出金し木杯一個を下賜さる君現に日本赤十字社正社員の外武相鐵道敷設の發起人となり八王子町の爲めは竭すこと少なからずと云ふ君未だ年齒は豊富なり幸は八王子町の爲め自愛せよ

◎金子惣八君 (實業家、北多摩郡小平村小川)

曰く共進社々員、曰く多摩物産株式會社發起人、曰く武藏銀行取締役兼支配人、これ君が現に從事しつゝあるの業務なり吁君の如き元治元年北多摩郡小平村小川に生れたる一青年にして如此き種々の業務に従事するは以て君の技能の在る處を知るは足る君幼年にして東京は遊學に専ら漢籍を植村芦洲翁に修め漢學の才あり君又た風流の道を樂み最も狂句を能くし雅名を左亭堂昌と云ふ傍ら插花は巧みなり君武藏銀

行の支配人として所澤支店の業務を取り傍ら共進社々員として養蠶は熱心し且近來自由黨に加盟し北多摩郡自由黨として稍々頭角を顯はれの人なり全地方小川良輔氏と君を稱して二俊才と云ふに至る噫君の如きは將來北多摩郡實業界の羈權を握るものと云ふべし

◎木下音次郎君 (實業家、八王子町八幡)

八王子は飛八丈なる一種特技の織物ありこれ君の父喜代次郎氏の意匠に係ると云ふ君は喜代次郎氏の三男にして嘉永六年二月南多摩郡川口村下川口に生る君の家は武田信玄の後裔にして三百年來の舊家なり世々千人隊たり而して君の父は土地の豪商にして重き機業を營ふると云ふ明治初年の交、徳川瓦解の際君慶喜公に隨ひ濱松に趣き三方原に居ること一年此間轉た苦楚慘憺を極め全戸歸村して農をなす後大に悟る處あり金物業を見習の爲め東京に趣き實地見習たる上明治十三年八王子に來り大横町に開店し今年再び八幡町に移轉し現今の地は開店し今日に至る大隈伯改進黨を組織するや君奮つて全黨に加盟し全黨の名士



を東京より招聘し演説會を開く等大に幹旋盡力したること數回昨年二月境域變更の際故あり全黨を去りて自由黨に入り復域の事盡力し有志惣代となり東京に趣き各大臣及議員を訪問して境域變更の不可なることを分疏したるも終に議行はれず今日に至る君明治二十二年日本赤十字社に入り現に全正社員あり明治廿四年名古屋震災の際被害者救恤として金一圓を全二十三年南多摩郡淺川村上長房より津久井郡小淵村に達する道路開鑿費として金一圓五十錢を各寄附し賞狀を賜はる君現に八王子商業會議所及武相鐵道等の發起人にして八王子町の爲に尽力すること少なからず吾人と八幡町に於ける將來の町會議員商業會議所議員として君の適當なるを信するなり

◎小谷野貞助君 (實業家、八王子町横山)

八王子町に博多帶地を摸疑す聲價今や却つて其本許なる博多帶地を壓す而して此の帶地中子供帶地の祖先は實に君の祖父貞助君なりと謂ふ君嘉永六年八王子本町に生る父を田中三次郎と云ひ君は其の二男なり

明治六年小谷野家の養子となる君の祖父貞助氏は嘉永五年足利町より來り博多子供帶地を初て織出したる人なり君父の業を繼て織物を營業とし明治十四年八王子聯合共進會の開かる、や織物を出品して五等賞を受け全廿一年水戸共進會に於て五等賞を全廿年八王子共進會に於て右織物を出品し四等賞を賜はる君慈善の志に厚く現に八王子慈善會の幹事にして明治二十二年甲州牟婁郡洪水の際金一圓を全廿三年南多摩郡淺川村上長房より津久井郡小淵村に至る新道開鑿費として金三圓を全廿五年南多摩郡横山地内淺川治水費として金一圓廿九錢一厘を全廿六年南多摩郡元八王子村下一分方火災救助として金二圓を各義捐して褒賞を賜はる君又全廿三年大日本織物協會事務所設立費として金七圓を出金したる等終始公共的事業に其資財を捐るを惜まざるもの、如し君現に鴻通銀行の副頭取にして八王子金融社會の爲に尽す少なからず吁君の如きは八王子町一個の不可缺的男子なりと云ふべし

◎西川定吉君 (實業家、八王子町八幡)

其の自己の業務に熱心なる實業家は世間濶々これあを然れども實業家として眞に公共的事業に熱心なる人は幾干かある君は八王子町の實業家として公共的事業に熱心なる人なり安政六年三月八王子町八幡小生る父を清吉と云ひ幼にして八王子町の織物業者畔見文次郎氏に就き織物業を傳習するおと殆んど十二年餘君其間一回此過失のため主の遺責を蒙りたることなりと云ふ君の此の熱心ある勤務は終に君をして今日八王子屈指の織物業者を以て世に立たしむるに至れり君重に糸織節織を織るを以て營業とし全織物に付ては精巧を以て稱せられ爲めに織物業者に重きを措くる、處とあり現に八王子織物商工會の幹事たり君初め織物業に組合の必要なるを看認めこれが爲め奔走盡力至らざりしも時未た來らざりし爲めか其目的を達する能はず而して織物商工會の組織なり君擧げられて幹事となるに至りしは君此目的を達したるものと謂ふべし君公共事業に爲め、最も熱心に殊に消防の事に付ては十數年間孰れの火災と雖も號鐘を聽くと共に直に現場に趣き消防に盡瘁怠ら

ざるは誰人も感ぜざるはなし且八幡町の事に付ては一切を担任し盡力すると云ふ君現に赤十字社正社員となり又八王子商業會議所武相鐵道等の發起人として八王子町の爲めに尽せり噫君の如き、寧ろ所謂公共的事業家と稱するも誣言にあざるべし

◎峯尾善次郎君 (實業家、八王子町大横)

埼玉縣道開鑿の事は八王子町の經濟發達に就ては最も大なる關係を有する一事業なり而して此事に熱心盡力したるは實に君ならずや君西多摩郡檜原村船木與市氏の二男にして幼名を團次郎と稱す長じて峰尾氏を嗣ぎ織物商を營業とき君少にして八王子町小澤傳右衛門氏に従ひ商業を練熟すること六七年大に得る處あり現に織物業者中屈指の人にして八王子織物商工會の幹事たり君殊に土地の爲めに力を尽して其埼玉縣道開鑿の事の如き其町會議員たりし時明治十九年地押再調査の爲めに力を竭したるが如き最も其重なるものにして其他赤十字社正社員となり若くは相武鐵道の發起人たるが如き君が實業家として八王子に

觀念を常に胸臆に存して忘却せざるはこれ君の君たる所以ならずや

◎天野清君 (實業家、南多摩郡日野町)

君は三十六國立銀行取締役たる天野清助君の實子にして而して全く武藏銀行の取締役なり吁瓜の蔓には茄子は産せず親子共に銀行社會に重きを措かる、も亦た宜ならずや元來日野宿は小市街の割合に多くの人材を出さる處たり佐藤信道有山彦吉皆全地の俊才なり而して君又た此れ等と並べ稱せらる君の俊才たる吾人又たこれを謂ふを要せざるなり而して佐藤有山両氏共に蛟龍の池中に睡るが如く其技能を社會に顯すを好はざるが如く而して君八王子町に來りて銀行社會のために竭す社會多事たる今日にして吾人は大技量を有する人の其技量を隱蔽して社會を益せざるを怨むものなり而して君獨個佐藤有山等を眞似ずして銀行社會の爲めに勤むるは吾人の大に欣喜に堪へざる處なり

◎小林幸次郎君 (公證人、八王子町馬乗)

三多摩郡自由黨員として敢て嘖々の聲名をかきも全黨員の爲めに重きを

措かる、ものは實は君なり君曾て代言人として大坂事件の際村野常右衛門、土方房五郎等諸氏の辨護をなし終に白日晴天の身とならしめ其後と雖も自由党のため終始盡力至らざるなく公證人規則の發布と共に代言人を止めて八王子區裁判所管内公證人となり八王子町馬乗に其役場を置き八王子米穀取引所の設立さる、や全所の顧問役となり又た八王子商業會議所設立に盡力したる等其他君が八王子町の爲は一般社會の爲に盡力斡旋したる効勞は決して没了しべからざるものあり君資性沈着剛毅世に知らる、を求めざるの風あるを以て君が大手腕は天下の者これを知らざると雖も君常に隱然社會の爲に尽すの人なることは吾人これを知了すると共に天下のため八王子町のためこれを君に謝せざるべからず

◎乙津良作君 (實業家、八王子町横山)

君は嘗て三多摩郡の政治的壯士として世に唄はれたる人たると同時に今や三多摩郡實業界に於て將來有爲の士たるを以て目せらるゝに至れ

り人生五十其間の經歷素より種々あまると雖も世に君程雜駁なる經歷を有せる人はあらざるべし乞ぬ吾人をして少しく君が半生の歴史を記さしめよ

君は明治元年南多摩郡川口村に生れたる人なり初め八王子町織物仲買松村商店の丁稚となりしも君が鴻志は齡長ずると共に永く一商店の丁稚を以て満足する能はず終に明治十七年奮然起つて米國桑港に赴かんと此で東京は走り深川開國社に入りしも故ありて果さず笈を負ふて西京大坂に遊ぶこと數年明治二十一年再び東京に來り刀筆の吏となり司法省東京砲兵工廠等に奉仕然れども君刀筆の吏を以て満足するを潔しとせず去つて神奈川県自由黨員となり全党神奈川県の機關たる進歩雜誌の記者となり其間東西に奔走し嘗て關東を遊説したることあり神奈川県中至る處として演説せざる處なしと曾て彼の御殿峠開鑿事件起るや君率先して之に衝り大に竭す處あり又彼の高利貸伊藤治兵衛一家の一夜鑿殺さるゝや君は罪人藏匿謀殺及放火犯の嫌疑を以て獄に繫

るよと百十餘日然れども君が光風齋月に均しき身は終に晴天白日の身となるに至れり君大に悟りし爲めかこれを知すと雖も爾來君實業界に其身を委ね君の生地川口村に石灰礦山あるが爲めに乙津製灰所なるものを起し八王子町に需用せる石灰十中の九は君が管理せる製灰所の石灰なりと云ふ君米穀取引所の八王子に必要なを感じ全創立に幹旋盡力し終にこれが設立を見るに至りたる君の効勞を頌するため全取引所は君に送るに名譽なる金牌を以てし尙ほ相談役の椅子を與ふるに至れり君の名譽と云ふべし君現に商業會議所設立に奔走中にして又た赤十字社正社員なりと云ふ君は八王子町の俊才にして又美貌家を以て婦人の爲に謳歌せられ艶名嘗て全社會を壓したることあり去れば君は一個の敏腕家かると共に又一個の艶福家なることは誰人もこれを首肯せん何を以てかこれを云ふ吾人知らざるにあらざると雖もこれを云ふは野暮なり讀者知らんと欲せば乞ふ之を君に問へ

## ◎荻 嶋 信 吉 君 (實業家、八王子町八日)

日本實業界革命の健兒を以て任じたる前田正名氏の組織になりたる五種大會を京都紫山緑水の地に開く而して八王子町織物業者を代表してこれに趣きたるは君ならずや君弘化三年五月神奈川縣武藏國多摩郡宮下村に生る舊名三之助又た國太郎と稱す明治五年三月以來織物仲買商に従事し全十二年七月八王子織物組合にて織物市場取締に撰擧され今尙ほ勤讀にと云ふ全十四年十月八王子に於て四縣聯合繭絲織物共進會開設の際神奈川縣より審査員を全十五年九月群馬縣主催七縣聯合繭絲織物共進會より審査員を共に命せられ全十八年五月東京上野五品共進會開設の際織物集會員を申付らる全十九年三月織物染色講習所を創設して監督に推撰せられぬり全年五月八王子織物買組組合規則を設け營業上此組織を確固にし幹事に推撰せられ今尙ほ繼勤せり全二十年四月東京淺草に於て大日本織物協會開設の際品評員を全年十月八王子に開設したる一府九縣聯合繭絲織物共進會審査員を共に囑托さる全二十一

年三月大日本織物協會調査員を全年四月茨城縣主催一府六縣聯合共進會審査員を共に囑托さる全廿三年三月第三回内國勸業博覽會審査官を命せられ第一部勤務を申付らる全廿五年二月臨時博覽會事務委員に囑托され翌年三月これを解かる全年九月東京府より栃木縣一府六縣聯合共進會審査員を囑托さるるれ此の如く君が織物業の爲に尽したる効勞は燎焉として明なるのみならず君明治廿年一府九縣聯合共進會費中へ金員を寄附したるを以て木杯を下賜され又慰勞として金十五圓を全二十一年五月水戸共進會授與式の際織物市場を改築し粗製濫造の弊を矯め染色講習所創立に盡力せし効を以て農商務省より褒狀及金若干圓を下賜され全廿三年第三回内國勸業博覽會へ織物を出品して三等有功賞を下賜せられ次て全年九月博覽會事務局より格別勉勵に付き其賞として銀牌一個及金百圓を下賜せられ全廿六年三月臨時博覽會事務委員報酬として金十五圓を下賜さる君當時八王子織物組合頭取の名譽なる椅子を領し八王子織物取引所及八王子商業會議所の發起人なり噫君の如き

は眞に織物と終始したるの人と云ふべし君が八王子織物發達上に於ける勳功は決してこれを没了する能はざるものあるなり

◎谷 合 彌 八 君 (實業家、八王子町寺町)

八王子町の富豪家にして大度宏量眞に富豪家として耻ぢざるものは君ならん君の父を量平と云ひ博學にして殊に詩を能くし南涯と稱す君は其長男にして八王子寺町に生る君實業に熱心に慶應二年中製茶の我が國に利益ある事を大に悟る處あり茶種を栽培せると雖も其製法善良ならず爲めに良茶を得る能はざりしより當時製茶の先進者吉田昆山氏に就き製法を攻究せること久しくして漸く其業に熟練するに至れり君平素茶を評するを以て無上の娛樂とし偶々人と談話するも茶の事よあらざれば多言せず茶癖と謂ふも過言よあらざるなり明治十三年六月

天皇陛下 西北諸州御巡幸の舉あるや君の家を行在所に當てられし際君自製の玉露を献じたりと云ふ翌年二月御遊獵の際再行在所に當てらる君一家の光榮何者か若かん第二回内國勸業博覽會の開かる、や製茶

を出品し賞狀を授與せられ又た神戸に於て第二回茶共進會の開かる、や製茶を出品し賞狀及木杯を授與せられたり君幸よ我國製茶事業の爲め健康たれ白玉あれ

明治二十七年七月十二日印刷  
明治二十七年十月十七日發行

(定價拾錢)

著者兼發行者

東京府八王子町八日八十九番地



深井斧三

印刷者

東京府八王子町馬乘百一番地

佐伯卓造

印刷所

東京府八王子町八日五十三番地

高島活版所

